



確定申告がさらに便利に！

給与の源泉徴収票の情報が マイナポータル連携で自動入力されます！

添付書類の提出不要！
集計・入力の手間いらず！



令和6年2月（令和5年分確定申告）からオンライン提出された全ての「**給与所得の源泉徴収票**」の**情報（給与情報）**がマイナポータルに連携され、所得税の確定申告書を作成する際、**給与情報が自動で入力**されるようになりました。

※ 職員の方が国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」からマイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際にご利用になれます。

●●自治体



全職員分の源泉徴収票を
オンライン提出

給与所得の源泉徴収票



●●税務署

自動入力された金額を確認
してe-Taxで確定申告！



給与情報を連携

職員



マイナポータルとの連携で
給与情報を自動入力

令和7年2月上旬以降に
国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」
で利用可能になります！



ご利用には事前準備が必要です！
事前準備は余裕をもってお早めに！

⇒ 事前準備の詳細は[次ページ](#)